

## 表の見方

### 要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断結果公表内容

【小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校】

番号	建築物の名称	建築物の位置	主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
*	草津市立▲▲小学校 管理教室棟	草津市 ▲▲町▲▲	学校	① (-財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	②③ Is/Is0= 1.18 CTU・SD=0.710	-	-	耐震改修済み

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
① (-財)日本建築防災協会による「耐震改修促進法」のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「第2次診断法」		② $Is < 0.3$ または $q < 0.5$	左右以外の場合	③ $0.6 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$
① (-財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」		$Is/Is0 < 0.5$ 又は $CTU \cdot SD < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq CTU \cdot SD$
(-財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」	鉄骨が充腹材の場合	$Is/Is0 < 0.5$ 又は $CTU \cdot SD < 0.125 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq CTU \cdot SD$
	鉄骨が非充腹材の場合	$Is/Is0 < 0.5$ 又は $CTU \cdot SD < 0.14 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is0$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq CTU \cdot SD$
④ 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法		-		確認できる
④ I. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。 II. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。 III. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。				

### 例:「草津市立▲▲小学校(管理教室棟)」の安全性の評価

①「耐震診断の方法の名称」について、一覧表および附表で一致するものを確認します。

②一覧表の「構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値を確認し、附表の「耐震診断の方法の名称」から「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価」欄で該当するものを確認します。

③数値を基準値と比較します。

$$Is/Is0 = 1.18 \quad CTU \cdot SD = 0.710$$

$$1.0 < Is/Is0 \quad \text{かつ} \quad 0.3Z \cdot G \cdot U < CTU \cdot SD$$

( $Z \cdot G \cdot U = 1.0$ による)

安全性の評価は区分Ⅲとなります。

④附表の注意書きで、区分の詳細をご覧ください。

※Z(地域指標)=1.0(建築基準法施行令による)、U(用途指標)=1.0、G(地盤指標)=1.0(公表対象すべて、がけ地や軟弱地でないため)

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。